



平素は、私ども豊田信用金庫に対し格別のご愛顧を賜りまして、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

ここに当金庫の令和2年度の事業内容をお伝えする「TOYOSHIN REPORT 2021 豊田信用金庫の現況」を作成しましたので、ご報告させていただきます。

令和2年度の経済動向を概観いたしますと、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が急激かつ大幅な景気後退を引き起こしました。特に、感染防止対策として人の往来が制限されたことから飲食、宿泊、観光業を中心に多大な影響が及びました。

当地域の経済につきましても、年度当初はコロナの影響により自動車産業の生産ラインが停止しましたが、経済活動の再開に伴い年度後半から自動車需要に持ち直しが見られるようになりました。その後、地震による部品不足等から一時的に工場稼働が停止することもありましたが、急速に景況感は改善しております。しかしながら、当金庫の調査では、中小企業の景況感は厳しい水準で横ばいが続いております。

こうした経営環境の中、当金庫は地域の皆様にご満足いただける金融商品、サービスの提供に努めてまいりました。

まず、店舗展開としましては、高橋支店を新築移転し、令和2年7月6日に仮オープン、その後12月1日にグランドオープンいたしました。また、お客様の利便性向上のため、商業施設を中心に店舗外ATMを4ヵ所新設すると同時に、利用状況等を考慮し1ヵ所を廃止いたしました。

新規商品につきましては、令和2年11月2日より、当金庫の住宅ローンをご利用のお客様を対象として金利を優遇したりフォームローン商品「リフォームローンベスト」の取扱いを開始いたしました。

また、令和2年12月15日より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の財務体質強化を図り、事業の発展・維持継続を支援することを目的とした日本政策金融公庫との協調融資「新型コロナ対策 経営力増強トータルサポート」の取扱いを開始いたしました。

新規サービスとしましては、令和2年6月4日より、店頭での「ICキャッシュカード即時発行サービス」の取扱いを開始いたしました。さらに、「とよしんアプリ」の機能追加を行い、令和2年10月19日より、住所および電話番号の変更届、ならびにキャッシュカードおよび通帳の喪失届が、原則24時間受付可能となりました。

なお、山村地域活性化を図ることを目的に、空き家を活用する事業者を包括的に支援する「共働によるまちづくりパートナーシップ協定」を豊田市と締結し、令和2年4月1日より取組みを開始しております。

業績面を見ますと、預金につきましては期末残高で1,711,447百万円(前期比101,189百万円6.2%増)となり、貸出金につきましては同じく839,535百万円(前期比49,158百万円6.2%増)となりました。これに伴い、預貸率は期末残高において49.05%と前期比0.03ポイントの低下となりました。

収益面では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い事業継続支援資金の供給に努めた結果、貸出金利息収入が前期比333百万円増加いたしました。また、お客様の資産形成支援提案に積極的に努めたこと等による預かり資産販売手数料の増加を中心として役務取引等収益が前期比108百万円増加いたしました。しかしながら、マイナス金利政策の長期化等による市中金利低下の影響により、有価証券利息配当金が前期比638百万円減少いたしました。また、中長期的に安定したインカム収入を確保するため債券売却を抑制したこと等から国債等債券売却益の計上が前期比724百万円減少しました。

一方、費用面では預金支払利息が前期比213百万円減少しました。また、株式市況の堅調な推移から株式等償却が前期比610百万円減少しました。

これに伴い経常利益は2,025百万円(前期比127百万円5.9%減)となりました。また、当期純利益は1,640百万円(前期比51百万円3.2%増)となりました。

今期は令和3年度を初年度とする中期経営計画「Re:スタート2021」に取組み、各種経営課題や計数目標に挑戦し、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立してまいります。また、「職員全員が顧客のベストパートナーとなる」、「サービス、収益性、地域シェア県内ナンバーワン金庫」との中期経営計画のビジョンのもと、地域密着・課題解決の推進を図り、将来にわたり持続可能なビジネスモデルを地域とともに構築してまいります。

特に、新型コロナウイルスの影響を受けているお取引先への適切な金融支援に引き続き努めるほか、進展する高齢化社会において豊かな老後を送ることができるよう、お客様本位の業務運営方針に基づく資産形成支援にも一層積極的に携わってまいります。

対処すべき課題といたしましては、第一の課題は、法令等遵守態勢の一層の充実・強化です。地域に対する社会的責任と公共的使命を常に自覚し、法令等を厳格に遵守することを重要な経営課題として取り組んでおります。また、これまで以上にお客様の目線に立ち、「お客様本位」の考え方に基づく業務運営の徹底を図ることが必要であると考えております。

第二の課題は、経営管理態勢の充実・強化です。経営トップ主導のもと、各種リスクへの対応力を高めていく必要があります。特に、国際的な課題となっているマネロン・テロ資金供与対策について、より一層の対応強化に努めます。また、政府が推し進めるキャッシュレス社会の到来や、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの急速な伸展が予想されており、サイバー攻撃による被害を受ける可能性が高まっています。よって、「サイバーセキュリティ取組方針」および「サイバーセキュリティ取組計画」を踏まえ、その態勢整備の構築ならびにさらなる強化に努めてまいります。

引き続きなお一層のご支援ご鞭撻を賜りたく、謹んでお願い申し上げます。